

議案第54号

平成24年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算

平成24年度川崎市の生田緑地ゴルフ場事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成25年 2 月14日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 ゴルフ場 事業費	1 ゴルフ場 事業費	生 田 緑 地 ゴ ル フ 場 ク ラ ブ ハ ウ ス 改 築 事 業	千円 61,700